

# 子どもの相談・救済機関

## 利用促進へ環境整備を

市長に「権利委」  
5項目の提言

川崎市子どもの権利委員会

会(委員長・鈴木秀洋日本大教授)は25日、子どもが相談・救済機関に相談しやすい環境づくりについての提言をまとめ、福田紀彦市長に答申した。

子どもが悩みを相談したり救済を求めたりすることができる組織の選択肢を広げることや、担当者の待遇改善など、5項目にわたり

提言した。

委員会は、相談・救済機関の利用促進について、ヒアリング調査などを通じて検証を重ねてきた。答申では、子どもがこうした組織を利用しない理由に「迷惑をかけたくない、恥ずかしい」といった意見があるとして、「相談・救済について、子ども自身が権利行使として十分に理解していな



答申を福田市長に手渡す鈴木委員長＝市役所で

い」と考察。安心して活用できるようにする工夫がさらに求められるとした。

福田市長に答申を手渡した鈴木委員長は「多面的で具体的な提言をしていこうと心がけた。厳しい意見も

あるが、提言を受け止めてもらいたい」と述べた。福田市長は「熱心にご議論いただいたので、しっかり読み込みたい」と応じた。

同委員会は、全国に先駆けて「市子どもの権利条例」が2001年4月に施行されたことを受け、同年9月に設置された。現在8期目で、学識経験者や公募市民らで構成されている。

(北條香子)